

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年12月16日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時13分 散会

付託事件

議案第81号、議案第84号、議案第91号、議案第95号中第1表中歳出中第6款中産業消防委員会所管分及び第9款並びに第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分、議案第96号、議案第97号、議案第100号中別表中歳出中第5款、第6款中産業消防委員会所管分、第7款及び第9款、議案第102号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第 81号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第 84号 指定管理者の指定について（水戸市五軒町立体駐車場）
- ③ 議案第 91号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事請負契約の変更について
- ④ 議案第 95号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分及び第9款（消防費）並びに第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分
- ⑤ 議案第 96号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）
- ⑥ 議案第 97号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）
- ⑦ 議案第100号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）及び第9款（消防費）
- ⑧ 議案第102号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部参事	川崎幹男君
--------	--------	---------	-------

産業経済部 参事兼 観光課長	小林一仁君	商工課長	楢崎芳明君
農政課長	後藤俊之君	農業環境整備 課長	三村隆君
農産振興課長	永盛光郎君	公設地方 卸売市場長	宮田正一君
消防局長	大内康弘君	消防次長	勝村俊則君
消防局参事	箕輪重美君	北消防署長	石田宏一君
南消防署長	猿田純夫君	消防総務課長	大信成人君
火災予防課長	河原井豊君	消防救助課長	高畠和巳君
救急課長	栗原政人君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

書記	大内しおり君	書記	堀江良君
----	--------	----	------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第81号ほか7件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第81号ほか7件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより御意見等を伺いながら採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第81号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 それでは、議案第81号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から意見を申し上げます。

南消防署の移転改築に伴い、水戸市城南1丁目7番4号から新たに水戸市元吉田町537番地の2に設置されることとなりますが、現在、南消防署があります城南の跡地利用につきましては、市の所有の土地であり、市役所本庁舎からも近くなり、水戸駅南口のメイン通りにも面している価値のある場所であると認識しております。

昨日の質疑の中での答弁でも、全庁的に検討されるとのことでありましたが、十分に検討されまして、ベストと言えるような有効利用となるように努めていただきたいと強く要望いたします。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第81号について採決します。

議案第81号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号 指定管理者の指定について（水戸市五軒町立体駐車場）について、御意見等がござ

いましたらお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 議案第84号、私も同意をするところであります。

昨日もちょっと意見を述べさせていただいておりましたけれども、この指定管理を安易な指定管理という考えじゃなくて、水戸市の行政をサポートする、フォローをする指定管理者であるというような意識を強く持っていただかないと、今回は5層6段の駐車場という中で、水戸市の駐車場公社のほうとしても、今までやったこともないような、そういう案件でありますので、今回取ったジェイエスケイさんについても未知の世界だと思うんですよ。これは業者さん以外の市民会館に関連するいろんな職場の方も。要は、予想ができないようなこともたくさん出てくるというようなことで、事前に想定内の話として、周辺の混雑とか、駐車場の台数等、例えばその何倍もあの周辺に集中して来てしまったとか、そういう事前にシミュレーションをたくさん考えて、そして対応していくというのは、行政として絶対必要だと思っております。まして多大な投資をして再開発したエリアでありますので、当初においてそういう事故とかがないようにしっかり管理運営のほうをするように、私のほうは意見として述べておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第84号 指定管理者の指定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

五軒町立体駐車場につきましては、指定管理者制度を導入し公募となりました。指定管理者選定評価基準の結果により、株式会社ジェイエスケイに決定されました。指定管理者となりました株式会社ジェイエスケイは、昨日の質疑でも確認させていただきましたが、様々な豊富な実績もあるとのことで、安心をしております。

一方、五軒町立体駐車場につきましては、主に新市民会館のイベントの開催時に多く利用されることが予想されます。また、利用される方々は時間の制限があるために、駐車場の利用が一時的に集中することが懸念されます。従いまして、安全で、かつスムーズな駐車場運営となりますよう強く要望いたします。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第84号について採決します。

議案第84号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事請負契約の変更について、御意見等がございましたらお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第91号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事請負契約の変更について、賛成の立場

から意見を申し上げます。

契約の変更とは直接関係ありませんが、移転された後、新南消防署においては、救急自動車や消防自動車等の出入りは、以前と違い、左折だけでなく、右折もできるようになることは、事故現場に到着する時間の短縮になり、よいことであると思っております。一方で、道路を挟んで保育所があります。また、近隣にはスーパーマーケットもあり、出入口が丁字路に近いこともあるため、左右の混雑時におきましては、特に安全かつ少しでもスピーディーに出動できるような体制になるように努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第91号について採決します。

議案第91号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第91号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分及び第9款（消防費）並びに第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、御意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第95号について採決します。

議案第95号中第1表中歳出中第6款中産業消防委員会所管分及び第9款並びに第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第95号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第96号について採決します。

議案第96号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第96号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第97号について採決します。

議案第97号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）及び第9款（消防費）について、御意見等がございましたら願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第100号について採決します。

議案第100号中別表中歳出中第5款、第6款中産業消防委員会所管分、第7款及び第9款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第100号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたら願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第102号について採決します。

議案第102号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第102号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案第81号ほか7件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、来年の委員会についてお知らせします。

来年の委員会は、明年1月10日火曜日、午後1時30分より開催したいと思いますので、よろしく願
いします。なお、開催通知は1月4日水曜日に送付しますので、御了承願います。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時13分 散会